

## 特別講演

主催 大学病院 眼科  
 後援 医学教育センター 卒後教育委員会  
 平成28年5月19日 於 本部棟1階 第3講堂

### 光のリレー～患者さんとともにバトンをつなぐ～

#### 「移植医療におけるアイバンクの役割」

青木 大

(東京歯科大学市川総合病院 角膜センター・アイバンク)

#### 「選択肢提示の現場から」

佐々木 千秋

(東京歯科大学市川総合病院 角膜センター・アイバンク)

#### 「ドナーファミリーは献眼をどう思っているのか」

名倉 真悟

(ドナーファミリー)

#### 「移植医療におけるアイバンクの役割」

##### アイバンクとは

アイバンクとは、死後、眼球の提供を受け、安全性の確認をした上で、角膜・強膜を必要としている患者さんに公平にあっせんをする公的機関のことである。その活動は、1. 充分なドナーを獲得する、2. 安全な角膜を供給する、3. 公平、公正に分配する、の三原則に基づいて行われており、啓発活動、献眼登録、眼球の摘出、ドナーの血清および眼球の検査、角膜・強膜の保存、移植希望患者の登録、あっせん、記録など多岐にわたる。厚生労働大臣の「眼球あっせん業」という許可により運営を許され、現在全国で54行が活動している。

##### 日本のアイバンクの現状

現在、年間900～1,000名の方々から眼球のご提供を

頂き、1,500件ほどの角膜移植術が行われている。一方、角膜移植を待つ待機患者は、アイバンクへの登録数だけでも2,000名を超え、潜在的に角膜移植を必要とされる患者さんを含めると推定20,000人と言われている。

##### 米国のアイバンク

移植先進国といわれるアメリカでは、全米での献眼数がおよそ120,000眼である。当初から献眼が多かったわけではない。1970年代前半には全米でも5,000眼しかなかった。しかし突然、80年代には約10倍に急増したという歴史がある。

##### アイバンクコーディネーターの役割

近年、アイバンク業務をプロフェッショナルに行う専属のコーディネーターを配備するアイバンクが増えてきている。アイバンクコーディネーターの仕事は、①24時間体制で、ドナー発生に備え、提供に関わるドナー

コーディネーション、②移植患者の術後の生活指導や、種々の相談を請け負うレシピエントコーディネーション、③啓発活動、という移植に関わること全てがコーディネーターの仕事である。

#### 患者様の意思の尊重について

日本において、内閣府の世論調査（平成25年8月）によると、「自分の臓器を提供したい、してもいい」と回答した方が全体の43.1%、「提供したくない」と回答した方が23.8%であった。この調査をはじめた平成10年では、「提供したくない」37.6%、「提供したい」31.6%であり、ここ10年で国民の意識は大きく変化していることがうかがえる。

臓器移植法に立ち戻ってみると、第二条の基本的理念には、「死亡した者が生存中に有していた自己の臓器の移植術に使用されるための提供に関する意思は、尊重されなければならない」とある。前述した国民の意識が高い中の実際の提供数、そして基本理念を踏まえると、何らかの方法で意思を尊重する必要があり、このことは国民の権利として取り扱うべきであると考える。

#### ルーチンリファーラルシステム（RRS）の導入

RRSとは、日本語に訳すと、全死亡例臓器提供意思確認システムとなり、全ての死亡例において、故人とその家族の臓器提供に対する意思を確認するものである。

当アイバンクでは、2004年秋、院内にRRSを導入した。意思確認の方法は、あくまでも、故人もしくはご家族に、臓器提供の意思があるかどうかを伺うだけである。自己紹介をし、お悔やみを申し上げ、ご家族の選択肢の一つとして「臓器提供」というものがあると情報提供し、希望を聞くこととなる。

#### RRSの運用と結果

2004年7月から2016年3月までの結果、6,316例の死亡例があり、5,577例（88.3%）連絡があった。ドナーとして適応のある3,631例（65.1%）において意思確認を行ったところ、356例（9.8%）の提供事例があった。

#### 最後に

角膜移植において最大の問題は、ドナー不足である。



当院でのRRSにより、全ポテンシャルドナーの9.8%が提供に至った。文化的・宗教的問題によって日本における提供者が少ないとという議論がある中、国民の中には提供を希望する方が一定の割合で存在することが証明された。

故人もしくは家族の意思を最大限活かしてあげることが医療サイドが提供すべきサービスであるという概念に基づき、献眼の意志を確認できるシステムを構築することが、ドナーを増やすためには最も重要なである。

#### 「選択肢提示の現場から」

前職が看護師であり、現在アイバンクコーディネーターである背景には、看護師時代に出会った腎疾患の小児との看護に原点がある。

移植医療は亡くなられた方からのご提供があつて、初めて移植ができる機会をえる。入職当初、実際の意思確認の現場では、家族が亡くなるという辛く悲しい時であり、どのようにお声かけするのかも想像がつかなく、非常に戸惑った。しかしながら、コーディネーターとして介在する事は、提供はお願いではなく、あくまでも、「選択肢の提示である」という事、また移植する権利と同等に、提供する権利もあり、さらには、移植をうけたくない、提供したくない、という4つの権利が大前提であると再認識した。

また移植医療は、当然のことながら最善が尽くされた治療の、終末期ケアの在り方や看取りの看護など、終末期医療の中の1つの選択肢として位置づけられ、亡くなられた後も意思は尊重できる。

現場で今までに出会った家族から学んだことは、臓器提供はグリーフワークの1つであり、医療従事者としては、移植医療について正しい知識を持ち、あくまでも選択肢の1つとして、その提示をすることの必要性を認識できたということである。



### 「ドナーファミリーは献眼をどう思っているのか」

14年前、当時中学生の息子さんが通学中の交通事故で亡くなり、角膜、皮膚を提供した父親からの話。突然の事で何も考えられない状況であったが、奥様が「何か提供できますか?」と主治医に申し出たことがきっかけとなった。その後、コーディネーターが来院し、主治医より紹介されたが、一筋の光のように見えたと今でも記憶している。その後の病院での記憶はあまりないが、提供後、息子と対面した際、想像できないくらい非常に穏やかな表情だった事だけは鮮明に記憶している。人間は誰しもいつかは亡くなる。しかし亡くなった後、皆に自分の存在があったことを覚えていてほしい、思い出してほしい、という願望は誰にでも潜在的にはあると思っている。息子は不幸にして亡くなつたが、本日、14年経った今でも、こうして皆様の前で、息子の話をさせて頂ける事に感謝している。それは、臓器提供ということがあったからだと改めて感じる。あの時に「どこかで、一部だけでもいい、生き続けてほしい」という思いは変わら



ないし今後も決して変わることがない想いである。家族を亡くした者の中には、このような想いを持っている家族もいるんだと、その想いを叶えることの大切さを、今一度考えて頂き、日常の生活や仕事においても尊重されることを期待する。

(文責 青木 大)